

## 今後のモニタリングについて

## ①モニタリング手法

## ＜植生のモニタリング＞

- ・定点の写真撮影を毎年1回実施し、植生の状況を把握する。
- ・写真は野営禁止を解除した区域の状況、解除した区域から知床沼方面への踏み跡の状況、解除した区域から知床岳方面への踏み跡の状況の3つを対象として撮影することとする。
- ・各対象について2枚程度、合計6枚程度を撮影することとし、具体的な撮影方向や対象、定点の位置については、平成25年度に斜里山岳会の内田氏（知床博物館学芸員）の助言に基づき決定することとする。
- ・写真撮影は、可能な限り6月後半～8月頃の利用者が一番多いと思われる時期に実施することとし、あわせてテント数など野営状況も確認する。
- ・別途、釧路自然環境事務所により知床沼付近に植生調査プロットが設定されており、およそ5年に1回程度の頻度で調査が実施される予定であるので、野営箇所付近の植生の経年変化はこの調査プロットの変化も参照する。ただし、定点からの写真撮影等で大きな変化が懸念される場合には、この頻度に関わらず、必要な時期に調査する。

## ＜利用者のモニタリング＞

- ・釧路自然環境事務所では、ウナキベツ川河口付近に利用者カウンターを設置しており、利用者数の把握を行っている。
- ・北海道森林管理局では、相泊に入林簿を設置し、入林者数の把握を行っている。

## ②モニタリングの実施体制

- ・写真撮影は羅臼山岳会が実施することを基本とし、釧路自然環境事務所にサポートをお願いしたい。また、利用者数の把握については、釧路自然環境事務所及び北海道森林管理局のご協力をいただきたい。
- ・釧路自然環境事務所、森林管理局、羅臼町、羅臼山岳会で毎年1回程度、植生及び利用者のモニタリング結果を確認する。湿原植生の荒廃が確認された場合や、利用者の大幅な増加など植生への悪影響が懸念される状況が認められた場合には、モニタリング内容の見直しや野営禁止区域の再設定等について検討する。